## 第5次中期事業計画(平成30年度~平成32年度)

京都信用保証協会は、平成30年度に開始される新たな信用保証制度の実施に当たり、これまでの「金融と経営の総合支援サービス機関」としての取組みを更に充実させ、顧客目線に立って府内中小企業者等に寄り添った質の高い金融支援・経営支援業務により、地方創生・地域活性化に貢献します。

コンプライアンス及び危機管理態勢について一層強化するとともに、財政基盤の強化を図り、より信頼される保証協会を目指します。また、風通しの良い職場環境作りと人材育成を進めます。また、平成30年度の本所の移転によるハード面の整備に加えて、ソフト面でも各関係機関とのネットワークを一層強化させることにより、中小企業者等に対するサービスを充実させます。

以上を踏まえ、平成30年度から32年度までの3ヵ年間における業務上の基本方針として、以下に掲げる事項を主要項目として積極的に取組んで参ります。

- (1) 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進
  - ・中小企業者等の事業維持・発展のため、安定的な金融支援や経営改善・生産性向上を促進する支援を行います。 これには金融機関との協調支援体制が土台となることから、引き続き金融機関との強固な連携関係を維持していくものとします。
  - ・中小企業者等の経営改善や生産性向上を着実に進めるため、「京都バリューアップサポート」(中小企業診断士等の専門家派遣事業)や京都プロアップサポート(ローカルベンチマークを活用した経営力向上計画の策定支援事業)を推進します。金融機関との連携により中小企業者等の事業性を評価した保証の取組みを進めていきます。
  - ・条件変更先を協会職員が直接訪問し、経営改善計画の策定支援や借換の可否を検討するなど企業に寄り添った 支援を行います。

- (2) 中小企業者等の経営支援・事業再生の促進に関する取組みの推進
  - ・地域経済の維持、雇用の確保のため、金融機関・関係機関と連携し、再生支援に取り組みます。
  - ・再生支援後のモニタリングの局面で苦境にある先については、京都再生ネットワーク会議の各機関と緊密な連携を図り、金融機関との同行訪問による実態把握・再計画の策定・追加資金支援・抜本再生等あらゆる手法を動員して再生先のソフトランディングを図ります。
  - ・経営者保証を不要とする保証・取組みについては、金融機関と連携・協調し、適切に対応します。
- (3) 地方創生等への貢献を果たすための取組みの推進
  - ・創業予定者向けセミナーや創業計画ブラッシュアップの勉強会を協会主催で行うほか、「創業バリューアップサポート」(中小企業診断士等の専門家による創業計画の策定支援事業)や協会独自の「創業サポーター」(創業チャレンジ窓口担当者)による創業者への伴走支援を展開し、地方創生に一層の貢献を果たします。
  - ・平成 29 年度から開始した高齢経営者の訪問を継続して行い、事業承継の課題を聴き取るとともに、協会の事業承継計画策定支援や事業承継に関する保証制度を活用し事業承継を進めます。
  - ・また、こうした取組みを進めるに当たり、地方自治体・金融機関等との連携・協力を進めていきます。
- (4) 適正保証及び各種保証制度の推進
  - ・公正・公平・平等な業務を徹底し、反社会的勢力や悪質申込者に対しては、関係機関と緊密な連携を図り徹底 排除します。また、反社会的勢力の把握と情報の一元管理を徹底します。
  - ・中小企業者等に対し、個々のニーズに即した保証制度を提案し、推進していきます。
  - ・金融機関・行政と連携・情報共有を行い、中小企業者等の資金ニーズに応じた保証制度の創設を検討します。
- (5) 個々の債務者や保証人の実情に合わせた効率的回収
  - ・代位弁済後、早い段階で債務者・連帯保証人、不動産担保等の実態把握を行い、その状況・返済能力に応じた 債権管理を更に進めます。
  - ・回収可能性を早期に見極め、回収が見込める求償権は、様々なツールを駆使して訪問督促・現地調査・書面督

促を効果的かつ効率的に行います。回収が見込めない求償権は管理事務停止・求償権整理をより一層促進します。

- ・十分な返済能力に欠けるものの、誠意をもって定期弁済を継続している求償権保証人に対しては、一部弁済による保証債務免除の活用を図ります。事業を継続している先には経営支援や求償権消滅保証を積極的に取り組みます。
- (6) コンプライアンス態勢の一層の推進とガバナンスの強化
  - ・公的機関としてコンプライアンス態勢を一層推進し、充実・強化を図ります。
  - ・内部統制システムの充実・強化を図り、適正な業務運営を確保します。
  - ・個人情報保護法の遵守とともに、個人情報・個人データの適切な管理を行います。
- (7) 将来に向けた新たな機能や役割の構築と活力ある組織体制
  - ・研修の充実や中小企業支援に関わる資格取得等を促進し、総合力のあるプロフェッショナル人材を育成します。
  - ・中堅、若手職員の能力開発に努めるとともに、女性職員の積極的な登用等により、次世代を担うリーダーを養成します。
  - ・業務の生産性向上の取組みを加速させるとともに、環境変化に機敏に対応できる組織体制を構築します。
  - ・組織内のコミュニケーションを活性化させ、風通しのよい明るい職場環境づくりを行います。
  - ・育児や介護との両立支援体制を充実させ、男女ともに働きがいのある職場環境づくりを行います。
  - ・行政機関、金融機関や関係機関等と情報共有・意見交換を活発に行い、中小企業金融の円滑化と信用保証制度 の活用に向けて連携を強化します。
  - ・平成30年度内に予定している本所の京都経済センター(仮称)への移転により、入居関係団体との交流・協働を推進し、集積による相乗効果が発揮できるよう連携強化を図ります。
  - ・地元大学と教育・研究分野等の連携を進め、地域社会教育や府内経済の発展に寄与できる体制を構築します。
  - ・当協会の経営支援や地方創生への取組み等について情報発信し、認知度を高めます。
  - ・金融機関に対し、協会の支援概要や金融機関との連携による成功事例などを説明する勉強会を行います。

- ・本所移転による利便性向上を機に、地域金融機関や各関係機関との交流を深め、連携強化を図ります。
- ・平成31年度に創立80周年を迎えるに当たり、今後とも地域社会に貢献する公的機関として、本支所について地域金融支援拠点としての役割を強化します。
- ・中丹支所及び丹後支所について、利便性向上や機能性・効率性の充実を目指した環境整備の検討を行います。